



◆ 介護保険料についてお知らせします

平成 22 年度の介護保険料について

平成 22 年 4 月からの第 1 号被保険者の介護保険料は、下記のとおりとなる予定です。

保険料段階	月 額	年 額
第 1 段階	2,225円	26,700円
第 2 段階	2,225円	26,700円
第 3 段階	3,338円	40,050円
第 4 段階 (基準額)	4,450円	53,400円
第 5 段階	5,563円	66,750円
第 6 段階	6,675円	80,100円



介護保険事業計画に基づく保険料基準額は 4,500 円に変更ありませんが、介護報酬の改定に伴う上昇分を国が一部負担しています。平成 21 年度は改定による上昇分の全額、平成 22 年度は改定による上昇分の半額を国が負担することで保険料の急激な上昇が抑制されています。

平成 21 年度は基準額 (月額) から 100 円、平成 22 年度は基準額 (月額) から 50 円、国からの交付金により軽減されています。

年 度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
基準額 (月額)	4,400円	4,450円	4,500円

介護保険料の納め忘れはありませんか？

不安な方は役場住民課税務係に確認しましょう。特に、納付書で個別に納める方はご注意ください。

大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告 (利用者の 1 割負担を除いた大崎町の支払い分)

第 1 号被保険者 (65 歳以上の人)		4,816 人	平成 21 年 11 月 末日現在
要介護 (支援) 認定者		821 人	
給付実績	在宅介護サービス費	31,768,659 円	平成 21 年 10 月 の給付実績
	施設介護サービス費	49,973,606 円	
	その他 (介護予防サービス費も含む)	24,261,258 円	
	介護サービス費 合計	106,003,523 円	

【お問い合わせ先】 大崎町役場 保健福祉課 介護保険係 TEL 476 - 1111 (内線 136)